

令和8年3月23日

三芳町議会議長 細谷 光弘 様

議会広報広聴常任委員会
委員長 菊 地 浩 二

閉会中の継続調査及び審査申出書

本委員会は、所管事務のうち下記の事件について、閉会中の継続調査及び審査するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出ます。

記

1 事件

- 1) 議会だよりの編集について
- 2) ふれあい座談会（議会報告会）について
- 3) 議会だよりモニターについて

2 事件の調査（審査）期限

次期定例会まで